

ぎゃくたい ぼうりよく さべつ じしん ふく たいせつ ひと まも としせんげん
虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言
つうしょう たいせつ ひと まも としせんげん
(通称) 大切な人を守る都市宣言

すべての人は、生まれながらにして持つ固有の権利である人権を尊重され、
人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、職業、出身、経歴、年齢、疾病、
障がい、財産に関係なく、自分らしく生きることが保障されています。

わたくしたち習志野市民は、互いの多様性を認め合うことにより、
虐待、暴力、いじめ、差別を無くすという強い意志を持ち、支え合える社会を、
自らの手でつくりあげていくことを誓い、次のことを宣言します。

- 1 わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在であることを認め、自分らしく生きる権利を尊重します。
- 1 わたくしたち習志野市民は、誰かを身体的、精神的、経済的など、いかなる方法によっても排除せず、互いを大切にします。
- 1 わたくしたち習志野市民は、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場において、みんなで協力し合い、虐待、暴力、いじめ、差別を根絶します。

令和4年6月1日

習 志 野 市